

(問い合わせ先)
令和5年1月20日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザの対応状況について (県内6例目：疑い事例の確認) (県内5例目：第12報)

令和5年1月20日
畜産課

1 県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例(県内6例目)の確認について

世羅町の採卵鶏育成農場において、飼養鶏の死亡数が増加する事例があったため、簡易検査を実施したところ陽性を確認しました。

(1) 農場の概要

- ア 農場所在地：広島県世羅郡世羅町
- イ 飼養状況：採卵鶏育成農場(規模 約12.8万羽)

(2) 経緯

- ア 1月20日(金)、当該農場において、飼養鶏の異常が認められる旨、東部畜産事務所が通報を受けました。
- イ 同日、家畜防疫員が立入検査を行い、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、11羽中10羽(死亡鶏9羽中8羽、生存鶏2羽中2羽)の陽性を確認しました。
- ウ 当該農場から西部畜産事務所へ検体を搬入し、遺伝子検査(PCR検査)を実施し、今後、判明した結果を農林水産省に送付することとしており、明日(1月21日(土))には、疑似患畜であるかどうか、農林水産省により判定される予定です。
- エ 当該農場は、通報があった時点から飼養家さん等の移動を自粛しています。

2 県内における高病原性鳥インフルエンザに関する殺処分終了について(県内5例目 第12報)

三次市において高病原性鳥インフルエンザが確認された事例について、殺処分が終了しました。

(1) 農場の概要(県内5例目)

- 農場の概要：広島県三次市三和町
- 飼養状況：採卵鶏飼養農場

(2) 殺処分状況

1月20日(金) 15時45分 835,032羽 殺処分完了

(3) 今後の予定

ア 殺処分鶏や汚染物品（鶏舎内に残っている卵・飼料・鶏ふん等）の埋却等による処理，鶏舎の消毒等，当該農場の防疫措置完了までには，後 10 日間程度を要する見込み。

イ 引き続き，消毒ポイントは6箇所設置する。

3 その他

(1) 我が国ではこれまで家きん肉，家きん卵を食べることにより，人に感染した例は報告されていません。

(2) 発生農場周辺での取材は，本病のまん延を引き起こすおそれがあること，農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから，誠に慎むよう御協力をお願いします。特に，ヘリコプターやドローンを使用するの取材は，防疫作業の妨げとなるため，誠に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも，本件に関する情報提供に努めてまいりますので，生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように，御協力をお願いします。